サービス連合の業界・行政への取り組み

平成3年より11年間続いた運輸省観光部長の私的諮問機関「添乗員問題懇談会」に替わる会合として、 平成16年1月TCSAからの要請受け『JATA・TCSA定例協議会』が発足。その後平成16年7 月サービス連合は、JATA&TCSAの二者ではなく働く者の当事者も入れ三者で議論すべき要請を行い承認され「JATA」「TCSA」「サービス連合」の三者で『添乗員労働問題研究会』が発足。一方で、 平成18年4月から厚労省委託の産業雇用高度化事業では労働者代表の立場から「添乗サービス業」の取りまとめを行った。加えて、平成18年5月設置されたJATA「添乗員問題検討部会」にもサービス連合がオブザーバー出席し働く者の立場から問題提起を行った。

『添乗員労働問題研究会』

JATA(日本旅行業協会)

サービス連合

T C S A (日本添乗サービス協会)

【厚労省労働基準局への要望書】

2007年 2/2、国交省経由、厚労省労働基準局に要望書提出。『添乗労働に関して「みなし労働時間」を適用する論拠』を示した上で『添乗員の添乗中の労働時間管理に関する考え方について』という内容。要望書に対し6月には当局より回答がある予定。



厚労省提出の『添乗労働に関して 「みなし労働時間」を適用する論 拠』と、サービス連合の補足説明。

【処遇改善の取り組み】

添乗員労働問題研究会の中で、派遣添乗員の処遇全般に関わる課題を抽出し、課題を共有化した上で、協議を行った。結果的に『待遇改善』『業務改善』『環境改善』の3つの柱に区分けし、項目毎に一定の整理を行った。引き続き、三者で協議を行うこととしている。



サービス連合が考える

派遣添乗員の処遇改善(案)

添乗サービス業雇用高度化懇談会

厚生労働省が(財)産業雇用安定センターに委託し、特定の業種にスポットをあてて、雇用や当該業種を専門とする学識者、労使関係者で構成される高度化懇談会を設け、当該業種の雇用の現状や課題を把握し、雇用高度化の方向性について検討を進める事業。今回「添乗サービス業」。労働側の委員としてサービス連合事務局1名とサービス連合加盟組合委員長(派遣添乗員)と連合雇用法制対策局長の3名。

内容は・・・ 添乗サービス業及び旅行業の概要、 添乗サービス業の経営上の課題と対策、 添乗サービス業の雇用管理面の課題と対策、 期待される業界としての取り組みを議論しまとめ冊子にした。

添乗サービス業の雇用高度化を めざして~添乗サービス業雇用 高度化懇談会 報告書~

【今後のスケジュール】

このまとめを受け、業界団体である TCSAが、雇用高度化、いわゆる添乗 サービス業の様々な課題解決に向けた 具体的なプランを作成して提出する。

JATA 添乗員問題検討部会 オブザーバー出席

JATA は 2006 年 5 月に旅行業経営委員会の下部組織として新たに「添乗員問題検討部会」を設置。添乗員の待遇や業務、勤務環境等の添乗員に関わる問題を旅行業界の経営上の重要課題と捉え解決策を検討。サービス連合もオブザーバー出席し、派遣添乗員が抱える様々な課題について問題提起を行った。